

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月29日
【中間会計期間】	第8期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 亀田 元之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 亀田 元之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	387,033	691,968	421,464	1,203,324	1,267,493
経常利益又は経常損失 () (千円)	68,618	52,915	221,628	155,043	8,579
当期純利益又は中間純損失 () (千円)	48,229	34,014	133,564	78,872	8,142
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	150,541	385,141	399,753	150,541	398,281
発行済株式総数 (株)	12,363	15,363	16,538	12,363	16,455
純資産額 (千円)	462,656	1,024,943	962,760	589,757	1,093,380
総資産額 (千円)	662,044	1,200,502	1,093,762	989,943	1,210,834
1株当たり純資産額 (円)	37,422.63	66,715.04	58,215.03	47,703.46	66,446.69
1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額 () (円)	3,901.12	2,397.76	8,093.25	6,379.71	541.15
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	498.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	85.4	88.0	59.6	90.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,792	233,925	63,362	195,485	194,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,306	237,037	16,897	93,275	448,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	299,037	2,899	1,627	325,289
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	128,665	477,767	302,550	181,832	253,185
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	54 (1)	61 (4)	74 (3)	54 (2)	57 (5)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場しており、第6期までは非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第7期中及び第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	74(3)
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(社外から当社への出向者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末に比べ17名増加した主な理由は、営業力の強化及び技術・開発面での営業支援等の活性化のため、営業人員とSEを採用したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油等のエネルギー資源をはじめとした原材料価格の高騰や物価上昇などによる消費の冷え込みにより、企業収益が伸び悩み、景気動向が減速するという厳しい局面にあると考えられます。

このような環境のもと、通信業界におきましては、平成20年3月末にNTTによるNGN（Next Generation Network）サービスが開始され、通信ネットワークインフラにおけるIP（Internet Protocol）化が進められております。しかしながら、NTTをはじめ、大手通信事業者による通信サービスに対する設備投資は、まだ本格化しているとはいえない状況であります。今後の市場動向については、設備投資状況のほか、光ファイバーを利用した電話サービスなどの利用者数推移や関係省庁の指針などを注視し、慎重に判断する必要があると考えております。

このような状況のもと、当中間会計期間において、当社のNGNソリューション事業は、自社ライセンス製品販売の大型プロジェクトがなく、低調に推移いたしました。NGNサービス事業におきましては、通信事業者向け納入済みソフトウェアの保守・サポートに関する売上が順調に増加したものの、大規模なシステム構築やコンサルティングを必要とするプロジェクトがなかったため、事業全体では前年同期比較で減収となりました。全体的な売上については、NGNソリューション事業の落ち込みの影響により、前年同期と比較して大きく下回ることとなりました。

区分	売上高（千円）		当中間期 構成比 （％）	対前年同期増減率 （％）
	平成19年12月期 中間期	平成20年12月期 中間期		
NGNソリューション事業	348,881	102,665	24.4	70.6
自社ライセンス製品販売	(173,481)	(81,207)	(19.3)	(53.2)
他社ライセンス製品販売	(108,747)	(1,929)	(0.5)	(98.2)
その他物販	(66,652)	(19,528)	(4.6)	(70.7)
NGNサービス事業	343,087	318,799	75.6	7.1
保守サポート	(217,144)	(241,399)	(57.3)	(11.2)
SE/コンサルティング	(125,943)	(77,400)	(18.3)	(38.5)
合計	691,968	421,464	100.0	39.1

利益面につきましては、NGNソリューション事業における自社ライセンス製品販売の売上が不振であったために、人件費などの販売費及び一般管理費の増加を吸収しきれず、損失が増加いたしました。

以上の結果により、当中間会計期間の業績は売上高421,464千円（前年同期比39.1%減）、営業損失224,579千円（前年同期の営業損失は32,534千円）、経常損失221,628千円（前年同期の経常損失は52,915千円）、中間純損失133,564千円（前年同期の中間純損失は34,014千円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間会計期間末と比較して175,217千円減少して302,550千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、63,362千円の収入（前年同期比72.9%減）となりました。これは主に、税引前中間純損失220,171千円の計上や賞与引当金及び製品保証引当金合計で14,100千円の減少があったものの、売上債権の減少144,457千円、減価償却費の計上90,441千円、未払金の増加24,981千円、法人税等の還付額39,315千円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,897千円の支出（同92.9%減）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入99,822千円があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出115,219千円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,899千円の収入（同99.0%減）となりました。これは、株式の発行による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業	251,021	69.0
合計	251,021	69.0

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	158,502	44.6	86,419	159.7
NGNサービス事業	503,749	71.3	356,752	88.4
合計	662,252	62.3	443,171	96.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業	102,665	29.4
NGNサービス事業	318,799	92.9
合計	421,464	60.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	97,837	14.1	88,152	20.9
株式会社ケイ・オプティコム	71,475	10.3	76,491	18.1
日商エレクトロニクス株式会社	104,680	15.1	52,740	12.5

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の高い技術力と通信業界における長年の実績を活かし、当社製品の価値を最大化するとともに継続的な成長を図るため、今後対処すべき主要な課題は、以下のとおりと考えております。

(1) 収益性の向上

当社は、事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大とともにコストの適正化による収益性の向上が重要だと考えております。

売上規模拡大に向け、販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、平成20年3月には、営業担当者と技術者が常駐する西日本営業所を新たに設置するなど、全国規模の顧客対応が可能な体制を構築しております。また、納期や機能追加など、幅広い製品ニーズに適應できるように、当社製品と組み合わせ可能な他社ベンダとの連携も行っております。営業体制の整備を通じ、既存顧客における潜在的ビジネスの発掘を積極的に進めるとともに、新たな市場である企業向け製品の開発と販路の拡充に注力し、売上規模の拡大を図ってまいります。

利益面につきましては、保有ソフトウェア資産の活用やプロジェクト管理の徹底を図り、従来のコスト構造の適正化を進めてまいります。当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とするソフトウェア資産を豊富に保有しており、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。これら資産のライセンス販売を強化することで、開発コストの削減や納期の短縮が可能となります。また、売上規模や利益率が異なる各プロジェクトの採算性や計画進捗状況などの管理を徹底し、社内リソースの適正配置及びプロジェクトマネジメントの強化を行い、コストの適正化を図ってまいります。

(2) 組織の強化

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成が重要だと考えております。

急速に変化する市場環境に対応し、ニーズを的確かつ迅速に把握し対応できる体制構築のため、営業人員を拡充するとともに、技術・開発面での営業支援や相互協力を可能にするためのSEを中心とした部署を設置いたしました。また、顧客満足度の向上を目的として、納入済み製品に対する保守サポート及び当社製品の品質管理の強化を行っており、専任部署である品質管理室を、平成20年1月に新設いたしました。製品開発から保守サポートまでのフローを見直し、顧客対応や製品の更なる品質向上に取り組んでおります。

一方、組織構築に当社が必要とする高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保は、少子化の進行や業界知識を持つ人材の減少により、困難な状況になると考えております。そのため、優秀な人材にとって魅力ある制度（インセンティブプランや研修制度など）の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(3) 新規事業への取り組み

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。そのなかで当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や自社ソフトウェア資産を活用した新規市場開拓が重要であると考えております。

通信技術ノウハウとWeb技術を組み合わせたコミュニケーションツールを提供する「CSP（コミュニケーション・サービス・プロバイダー）事業」に加え、将来の事業領域拡大を実現するために、国内外ベンダからの情報収集や他社技術・製品などの検証を行い、当社の技術力と豊富なソフトウェア資産を活用できる新たな事業の可能性を検討しております。

また、当社の強みである通信技術やソフトウェア資産を活用し、社会に必要とされるシステムやアプリケーション開発を行い、より安全で信頼性の高い通信社会の実現に貢献してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、高度情報化社会に対応する最先端の通信技術を用いたシステム及びソリューションの開発に取り組んでおります。現在、当社の技術部門スタッフが中心となり、通信事業者向けSIPサーバ・システム等の開発を行っております。なお、当中間会計期間の研究開発費は19,496千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

設備投資額は98,647千円となりました。当中間会計期間の設備投資の主なものは、販売用ソフトウェアの開発サーバー等の増強による59,706千円、販売用ソフトウェア等の増加による38,533千円であります。

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	販売及び保守用 ソフトウェア資産	6,036	39,338	310,151	18,808	374,335	70(2)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	-	47,697	-	-	47,697	-

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、半年間賃借料は17,570千円であります。

3. 従業員数は中間期末現在であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,538	16,538	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	16,538	16,538	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	190	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	136	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136	136
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176	176
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日 (注)	83	16,538	1,472	399,753	1,472	349,753

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7-3-1	6,796	41.09
Entrepia Solutions, Inc (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社)	1211 Avenue of the Americas New York NY 10036 USA (東京都千代田区丸の内2-4-1)	1,095	6.62
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3-3-4	700	4.23
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	609	3.68
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2-8-1	500	3.02
GLQ, LLC (常任代理人 アントレピア株式会社)	5201 Great America Parkway, Suite 456 Santa Clara CA 95054 USA (東京都千代田区永田町2-10-2 永田町TBRビル8F)	450	2.72
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	411	2.48
古賀英明	東京都渋谷区	314	1.89
柏木宏之	千葉県浦安市	204	1.23
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	202	1.22
計	-	11,281	68.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,538	16,538	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,538	-	-
総株主の議決権	-	16,538	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	222,000	310,000	304,000	320,000	251,000	198,000
最低(円)	125,000	95,000	201,000	230,000	175,000	113,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1.現金及び預金		57,927		62,694		253,185		
2.売掛金		191,006		179,784		324,241		
3.有価証券		419,840		239,856		99,892		
4.たな卸資産		19,584		26,406		21,917		
5.前払費用		45,578		22,398		16,195		
6.繰延税金資産		-		100,377		14,066		
7.その他	2	44,856		6,715		48,071		
流動資産合計			778,793	64.9	638,233	58.4	777,570	64.2
固定資産								
1.有形固定資産	1							
(1)器具備品		-		88,824		46,637		
(2)その他		-		6,036		6,501		
有形固定資産合計		41,874		94,860		53,138		
2.無形固定資産								
(1)ソフトウェア		340,387		310,151		343,667		
(2)その他		11,289		18,808		6,984		
無形固定資産合計		351,676		328,960		350,652		
3.投資その他の資産		28,157		31,707		29,472		
固定資産合計			421,708	35.1	455,529	41.6	433,264	35.8
資産合計			1,200,502	100.0	1,093,762	100.0	1,210,834	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		41,581		15,651		9,401	
2. 未払金		70,782		62,822		42,588	
3. 未払費用		10,360		8,098		10,966	
4. 未払法人税等		1,460		1,454		-	
5. 賞与引当金		-		-		10,000	
6. 製品保証引当金		4,000		500		4,600	
7. その他		47,374		42,475		39,898	
流動負債合計		175,558	14.6	131,001	12.0	117,454	9.7
負債合計		175,558	14.6	131,001	12.0	117,454	9.7
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		385,141	32.1	399,753	36.5	398,281	32.9
2. 資本剰余金							
資本準備金		335,141		349,753		348,281	
資本剰余金合計		335,141	27.9	349,753	32.0	348,281	28.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		490		490		490	
(2) その他利益 剰余金							
繰越利益 剰余金		304,171		212,764		346,328	
利益剰余金合計		304,661	25.4	213,254	19.5	346,818	28.6
株主資本合計		1,024,943	85.4	962,760	88.0	1,093,380	90.3
純資産合計		1,024,943	85.4	962,760	88.0	1,093,380	90.3
負債純資産合計		1,200,502	100.0	1,093,762	100.0	1,210,834	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1.NGNソリューション 事業売上高		348,881		102,665		609,447	
2.NGNサービス 事業売上高		343,087	691,968	318,799	421,464	658,045	1,267,493
売上原価							
1.NGNソリューション 事業原価		269,513		121,399		380,259	
2.NGNサービス 事業原価		249,763	519,276	191,990	313,389	396,747	777,007
売上総利益			172,691		108,075		490,485
販売費及び 一般管理費			205,226		332,654		462,614
営業利益又は 営業損失()			32,534		224,579		27,871
営業外収益	1		602		2,996		1,724
営業外費用	2		20,983		45		21,016
経常利益又は 経常損失()			52,915		221,628		8,579
特別利益			-		1,456		12,283
特別損失			-		-		3,113
税引前当期純利益 又は 中間純損失()			52,915		220,171		17,749
法人税、住民税 及び事業税		244		439		939	
法人税等調整額		19,146	18,901	87,047	86,607	8,667	9,607
当期純利益 又は 中間純損失()			34,014		133,564		8,142

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高（千円）	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	234,600	234,600	234,600	-	-	-	469,200	469,200
中間純損失	-	-	-	-	34,014	34,014	34,014	34,014
中間会計期間中の変動額合計（千円）	234,600	234,600	234,600	-	34,014	34,014	435,185	435,185
平成19年 6月30日残高（千円）	385,141	335,141	335,141	490	304,171	304,661	1,024,943	1,024,943

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日残高（千円）	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	1,472	1,472	1,472	-	-	-	2,944	2,944
中間純損失	-	-	-	-	133,564	133,564	133,564	133,564
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,472	1,472	1,472	-	133,564	133,564	130,620	130,620
平成20年 6月30日残高（千円）	399,753	349,753	349,753	490	212,764	213,254	962,760	962,760

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高（千円）	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
事業年度中の変動額								
新株の発行	247,740	247,740	247,740	-	-	-	495,480	495,480
当期純利益	-	-	-	-	8,142	8,142	8,142	8,142
事業年度中の変動額合計（千円）	247,740	247,740	247,740	-	8,142	8,142	503,622	503,622
平成19年12月31日残高（千円）	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前当期純利益 又は中間純損失()		52,915	220,171	17,749
2. 減価償却費		42,375	90,441	114,866
3. 賞与引当金の増減額(は減少)		-	10,000	10,000
4. 製品保証引当金の増減額 (は減少)		4,000	4,100	4,600
5. 受取利息及び受取配当金		602	820	1,724
6. 支払利息		531	-	531
7. 為替差損益		10	0	10
8. ソフトウェア利用契約解除に伴う 利益		-	-	12,283
9. 固定資産除却損		-	-	3,113
10. 売上債権の増減額(は増加)		315,993	144,457	182,758
11. たな卸資産の増減額(は増加)		15,154	4,488	17,488
12. 前払費用の増減額(は増加)		31,871	6,203	56,876
13. 未収消費税等の増減額 (は増加)		14,504	2,594	14,504
14. 仕入債務の増減額(は減少)		31,571	6,249	63,752
15. 未払金の増減額(は減少)		893	24,981	3,031
16. 前受金の増減額(は減少)		30,261	168	42,603
17. その他		18,004	421	28,837
小計		293,163	23,192	291,468
18. 利息及び配当金の受取額		602	891	1,654
19. 利息の支払額		522	-	469
20. 法人税等の支払額		59,317	36	98,500
21. 法人税等の還付額		-	39,315	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		233,925	63,362	194,152
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有価証券の取得による支出		-	-	99,822
2. 有価証券の償還による収入		-	99,822	-
3. 有形固定資産の取得による支出		2,040	54,766	41,664
4. 無形固定資産の取得による支出		234,997	60,453	305,486
5. 敷金保証金の差入による支出		-	1,500	1,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		237,037	16,897	448,099
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額 (は減少)		150,000	-	150,000
2. 株式の発行による収入		466,597	2,899	492,850
3. 公開関連費用の支出額		17,560	-	17,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		299,037	2,899	325,289
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	0	10
現金及び現金同等物の増加額		295,935	49,364	71,353
現金及び現金同等物の期首残高		181,832	253,185	181,832
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		477,767	302,550	253,185

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (会計方針の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(2)</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理していましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当中間会計期間より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が4,000千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が同額増加しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間における計上額はありません。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として流動負債の「未払費用」に計上していましたが、財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれる未払賞与の額は、38,864千円であります。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理していましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当事業年度より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,600千円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未払金」は31,624千円、「未払費用」は4,989千円、「未払法人税等」は933千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は42,068千円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間まで固定資産の「有形固定資産」に含めて表示していた「器具備品」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「器具備品」の金額は35,156千円あります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 43,373千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 69,934千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 51,542千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 有価証券利息 517千円	1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 固定資産税還付金 916千円 法人税等還付加算金 1,138千円 有価証券利息 607千円	1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 有価証券利息 1,322千円
2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 531千円 為替差損 288千円 株式交付費 2,602千円 公開関連費用 17,560千円	2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 株式交付費 45千円	2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 531千円 為替差損 288千円 株式交付費 2,629千円 公開関連費用 17,560千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 5,281千円 無形固定資産 37,094千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 18,391千円 無形固定資産 72,049千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 18,639千円 無形固定資産 96,226千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,363	3,000	-	15,363
合計	12,363	3,000	-	15,363
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式数の増加3,000株は、公募での新株の発行による増加であります。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	16,455	83	-	16,538
合計	16,455	83	-	16,538
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式数の増加83株は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行による増加であります。

2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当中間会 計期間末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権						

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,363	4,092	-	16,455
合計	12,363	4,092	-	16,455

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加4,092株は、公募3,000株及びストック・オプションの行使1,092株による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 57,927	現金及び預金勘定 62,694	現金及び預金勘定 253,185
有価証券 419,840	有価証券 239,856	現金及び現金同等物 253,185
現金及び現金同等物 477,767	現金及び現金同等物 302,550	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 で準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年 6月30日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債	419,840	419,840	-
合計	419,840	419,840	-

当中間会計期間末 (平成20年 6月30日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債	239,856	239,856	-
合計	239,856	239,856	-

前事業年度末 (平成19年12月31日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債	99,892	99,892	-
合計	99,892	99,892	-

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成19年 6月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成20年 6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社従業員 5名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数	普通株式 830株	普通株式 140株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成14年12月25日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは は従業員であること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成16年 9月27日 至平成24年 9月26日	自平成16年 12月26日 至平成24年 12月25日	自平成17年 12月11日 至平成25年 12月10日	自平成17年 2月28日 至平成27年 2月25日	自平成18年 4月28日 至平成28年 4月27日
権利行使価格(円)	10,000	10,000	32,000	35,000	98,000
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 66,715円04銭 1株当たり中間純損失 金額 2,397円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 58,215円03銭 1株当たり中間純損失 金額 8,093円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 66,446円69銭 1株当たり当期純利益 金額 541円15銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 498円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額			
当期純利益又は中間純損失() (千円)	34,014	133,564	8,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失()(千円)	34,014	133,564	8,142
期中平均株式数(株)	14,186	16,503	15,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	-	1,295
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)	(1,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)800株 第2回(ろ)50株 平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回470株 平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回578株 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回189株	新株予約権 平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)400株 平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回190株 平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回136株 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回176株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟の提起について

当社は、平成20年6月16日付で、メディア・クルーズ・ソリューション株式会社より、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。当社は、本件訴訟における原告側の主張については根拠がなく、当社における違法行為は一切ないと考えており、今後、法廷の場において適切に対処していく方針です。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 潮 来 克 士 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 守 谷 徳 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月29日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。